

令和5年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：金融課
担当名：企画・制度融資担当
内線：3798

(単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P24	中小企業制度融資損失補償費	一般会計	商工費	商工業費	金融対策費	中小企業制度融資事業費
事業期間	昭和47年度～ 令和23年度	根拠法 令	なし	針路 分野施策	11 稼げる力の向上 1102 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援	SDGsゴール8 SDGsターゲット8-3

1 事業概要

中小企業者に対する県制度融資は、金融機関からの融資に埼玉県信用保証協会の保証を付するものである。

融資を受けた中小企業者が返済不能となった場合、信用保証協会は債務保証契約に基づき金融機関に対して代位弁済を行うため、損失を被る。

そこで、リスクの高い資金について県がその損失の一部を補償することで信用保証をつけやすくし、中小企業者の金融の円滑化を図る。

中小企業制度融資損失補償費 △331,194千円
信用保証協会による代位弁済額が見込みを下回ることによる減額

2 事業主体及び負担区分 (県10/10)

3 地方財政措置の状況

普通交付税
(区分) 商行政費 (細目) 中小企業振興指導費
(細節) 中小企業金融対策費

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円

5 事業説明

(1) 事業内容

損失補償契約に基づき、県が埼玉県信用保証協会の損失の一部を補償する。

損失補償額：738,688千円

(2) 事業計画

令和4年度において埼玉県信用保証協会が代位弁済した案件について、損失補償契約に基づき損失補償を行う。

(3) 事業効果

県が埼玉県信用保証協会の損失を一部補償することにより、中小企業者の金融の円滑化を図ることができる。

(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

金融機関と埼玉県信用保証協会との連携により、代位弁済の抑制を図っている。

(5) 補正予算の概要

信用保証協会による代位弁済額が見込みを下回ることによる減額

予算額		財源内訳						一般財源	補正後の予算額
決定額	△331,194							△331,194	407,494
現計額	738,688							738,688	

事業内訳書

事業名	中小企業制度融資損失補償費		
単位事業名	中小企業制度融資損失補償費（指定経費）	予算額	△ 331,194千円

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	△331,194	—	
合計	△331,194	—	

○歳出

(単位 : 千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
補償、補填及び賠償金	△331,194	—	中小企業制度融資損失補償費 信用保証協会による代位弁済額が見込みを下回ることによる減額
合計	△331,194	—	